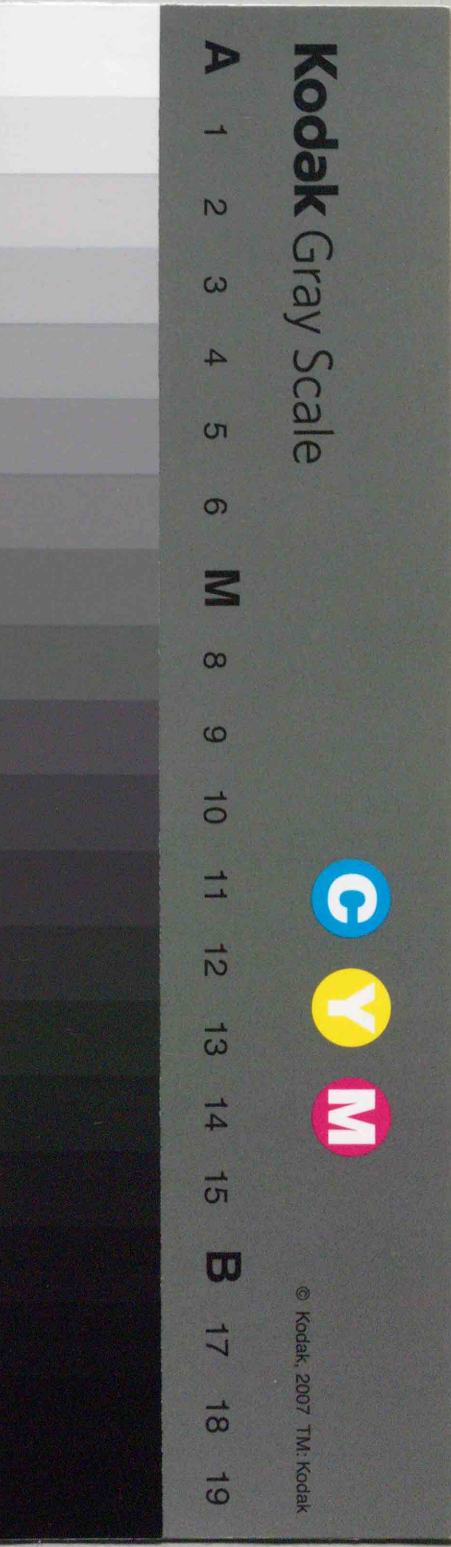
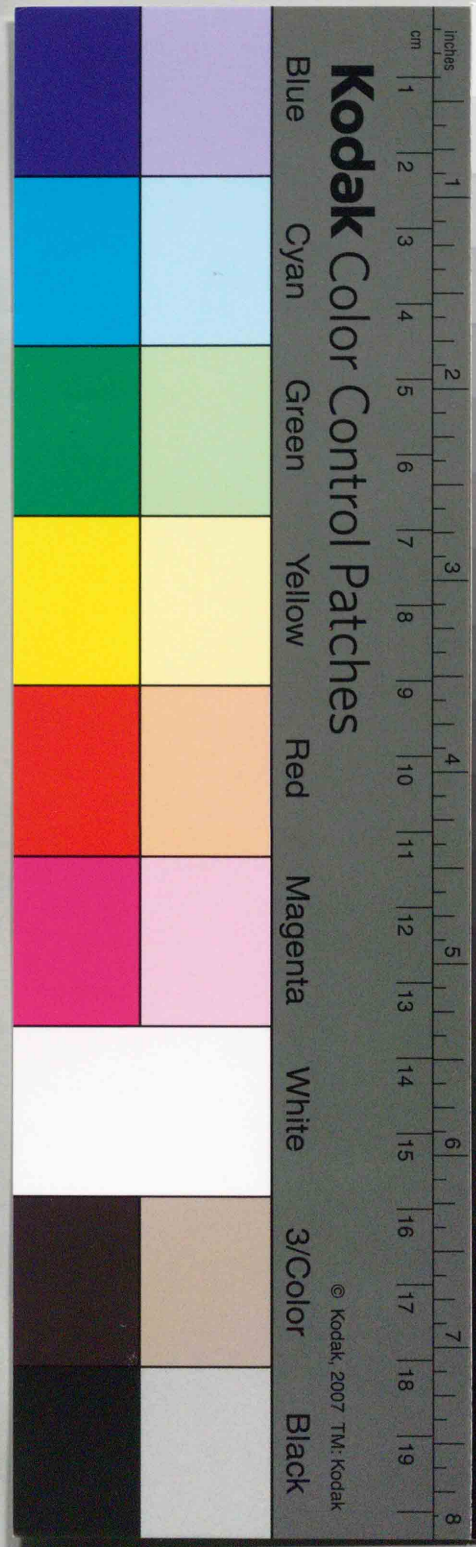
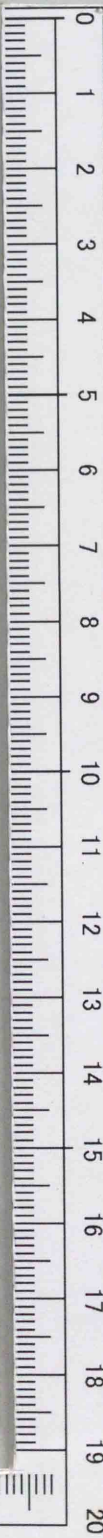


教科書文庫
4
210
31-1912
2500025739

尋常小學日本歷史卷一
兒童用
文部省



42683
教科書文庫
4
210
31-1912
25000
25739



教科書文庫
4
210
31-1912
2500025739



尋常小學日本歴史卷一

兒童用

文部省



原簿番號 25739 號
函 375.9 M
架 第 號
冊/內

広島大学図書
2500025739


目録

第一	天照大神	一	第十三	菅原道眞	三五
第二	神武天皇	三	第十四	朝臣の榮華と武士の起	三九
第三	日本武尊	六	第十五	源義家	四五
第四	神功皇后	一〇	第十六	平清盛	四九
第五	仁徳天皇	一三	第十七	平清盛(つづき)	五四
第六	物部氏と蘇我氏	一五	第十八	源頼朝	五七
第七	聖徳太子	一七	第十九	承久の亂	六二
第八	天智天皇と藤原鎌足	二〇	第二十	元寇	六七
第九	天智天皇と藤原鎌足(つづき)	二二	第二十一	北條氏の滅亡	七一
第十	聖武天皇	二七	第二十二	建武の中興	七五
第十一	和氣清麻呂	二九	第二十三	吉野の朝廷	七八
第十二	桓武天皇	三三	附録			

尋常小學日本歴史卷一 兒童用

第一 天照大神

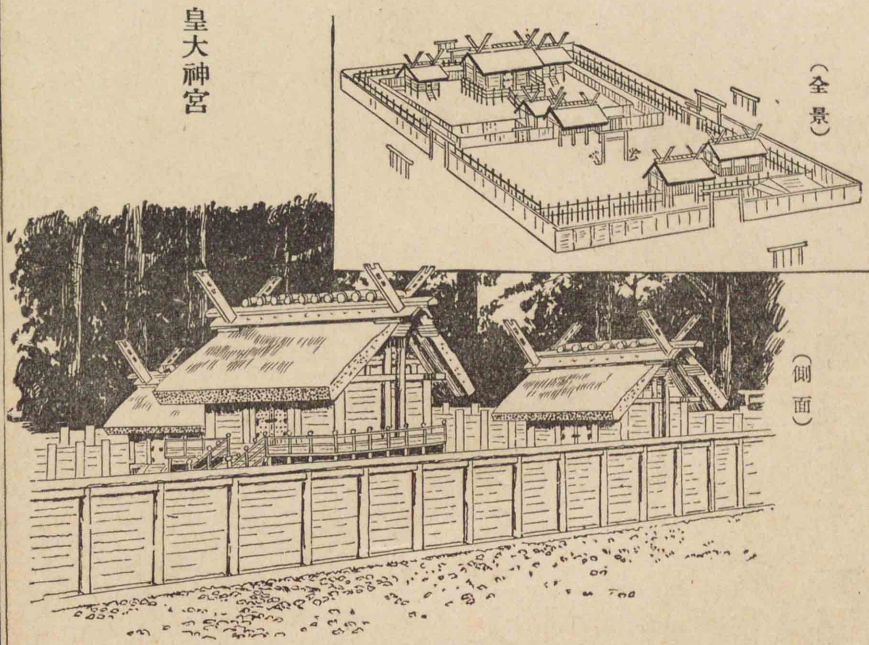
天照大神は天皇陛下の遠き御先祖なり。其の御威徳の極めて高くあまねきこと、あたかも天日のかげやけるが如し。伊勢の皇大神宮は此の大神をまつり奉れる宮なり。

大日本帝國は初め大神が御孫瓊瓊杵尊をして治めしめ給ひし國なり。大神尊を此の國に降し給ふにあたり、此の國は我が子孫の君たるべき地なり。

天皇陛下の御先祖

大日本帝國

三種の神器



汝皇孫ゆいて治めよ。
 寶祚のさかえまさん
 こと天壤とともにき
 はまりなかるべし。と
 仰せ給へり。萬世まで
 も動きなき我が建國
 のもとるは實に此の
 時に定まれり。
 大神はまた鏡と劔と
 玉とを尊に授け給ひ

天孫の降臨

き。これを三種の神器といふ。此の時大神は「此の鏡
 を見ることを我を見るが如くせよ」と仰せ給ひき。こ
 れより神器は御代代の天皇相つたへて皇位の御
 するしとし給へり。
 瓊瓊杵尊は三種の神器を奉じて日向に降り給へ
 り。此の後、御二代を経て神武天皇の御時に至るま
 では、御代代日向にましましき。神武天皇以前を神
 代といふ。

第二 神武天皇

天皇の大業

神武天皇

は我が大

日本帝國

人皇第一代の

君なり。天皇の

なほ日向にましませ

し頃は、東の方の國國

未だ開けずして甚ださわ

がしかりき。されば天皇は

之を平げて人民を安んぜ



神武天皇はけしき山道を進み給ふ

んと思召し、御兄たち御子たちと
 共に、兵をひきゐて日向を出て給
 ふ。これより後數年の間、天皇は或
 は強き敵と戦ひて御兄を失ひ給
 ひ、或はけはしき山に分入り、やう
 やく道をひらきて進み給ふなど、
 一方ならぬ御困難こんなんを忍しのび給ひて、大和地方やまとを平定
 し給へり。



天皇の即位

やがて天皇は宮を大和の橿原かしはらに定め、はじめて即
 位の禮を行ひ給へり。これ大正二年より二千五百

七十三年の昔にして、此の年を我が國の紀元元年とす。毎年二月十一日の紀元節は、此のめでたき即位の禮を行ひ給ひし日に當れるなり。

第三 日本武尊

崇神天皇

神武天皇はかく大和地方を平げ給ひしが、其の後御數代の間、遠き國國にはなほ天皇の命に従はざるものありき。崇神天皇^{第十代}の御代に至り、四道に將軍をつかはして、之を平げしめ給へり。これより遠方の國國も天皇の御威徳を仰ぐに至れり。

熊襲の叛



日本武尊熊襲の叛かしを誅し給ふ

然るに景行天皇^{第十二代}の御代に至り、九州の熊襲^そ叛きて、其の勢熾^{さかん}なりき。熊襲とは其の頃九州の南部に居たる種族なり。天皇、皇子日本武尊をつかはして之を討たしめ給ふ。尊は此の時御年僅かに十六なりしが、仰に従

蝦夷の叛

ひてただちに九州に至り、少女の姿すがたに身をかへて熊襲のかしらに近づき、之をさし殺し給へり。其の後東國の蝦夷叛きて、其の勢また熾なりしかば、天皇更に尊をして之を征伐せしめ給ふ。此の時尊は伊勢に至り、皇大神宮を拜し、神劔を奉じて東國に向ひ給へり。

草薙劔

尊の駿河に至り給ひし時、其の地の賊尊あさむらを欺きて野原にみちびき奉り、四方より草を焼立てて尊を弑ころし奉らんとせしかば、尊は神劔をぬきて草を薙ひぎはらひ、賊どもを滅し給ひき。此の神劔は三種の

日本武尊の薙去

神器の一つにして、これより草薙劔と申すこととなれり。尊はこれよりことごとく東國を平げ給ひ、御歸路において薙ひ給へり。尊の御



日本武尊神劔を以て草を薙給ふ

勳いさをによりて、西も東も皆平ぎ、皇威は益、遠方まで及びたり。後に尊の御子天皇の位に即き給ふ。これを仲哀ちゆうあい天皇第十代と申す。

第四 神功皇后

仲哀天皇の皇后を神功皇后と申す。天皇の御代に熊襲また叛きしかば、天皇は皇后と共に之を伐ち給へり。此の頃今の朝鮮の地には新羅・百濟・高麗の三國ありて、我が國にては之を三韓とよべり。中にも新羅は東南部にありて最も我が國に近く、其の

神功皇后

三韓の服従

勢強かりき。皇后は天皇の御親征に従ひて軍中にましませしが、まづ新羅を従へなば熊襲はおのづから平がんと思召しき。たまたま天皇軍中に崩ほろじ給ひしかば、皇后は御懷妊くわいにん中にてまし



神功皇后は新羅の方をのみ給ふ

ませしも、武内宿禰たけうちのみこととはかり、海を渡りて新羅を討ち給ふ。新羅王皇威の盛なるを見、大いに恐れて出降り、太陽西より出で河水さかしまに流るる時ありとも、叛き奉らじとちかひたり。其の後、百濟・高麗の二國もまた我が國に従へり。皇后凱旋がいてんの後、御子生れ給ふ。これを應神天皇おうじん第十第十と申す。

學問・技藝の傳來

三韓は早くより支那と交通して、學問・技藝ぎげいすこぶる開けたり。されば其の我が國に従ひし後は、種種のめづらしき貢物を奉り、又學者・工人などもおひおひ渡り來りしにより、我が國は之がために大い

に進歩せり。其の學者の中にては、百濟より來りし王仁わにといふ人最も名高し。

第五 仁德天皇

天皇の仁慈

仁德天皇仁德第十第十代は應神天皇の御子なり。仁慈じんじにして常に人民をいたはり給へり。天皇の御代に、人民飢饉きげんに苦しむことありしが、天皇は村村より立つかまどの煙の少きを見て、深く之をあはれみ給ひ、三年の間租税そぜいを免めんじて、宮殿の荒れ損ずるをも御心にかけ給はざりき。やがて豊年ほうねんつづきて、人民は皆ゆ

たかにな
りたり。天
皇或日村
村より煙
の盛に立上
れるを見て、朕ちんすでに富め
りと喜ばせ給ひき。これよ
りなほ數年の後、はじめて
新に宮殿を造ることをゆる
し給へり。かくと聞きつたへ



仁徳天皇の民の煙をみ給ふ

天皇の勸農

たる人民は喜び勇みて、われさきにとはせ集り、日
夜工事をはげみしかば、宮殿はたちまち成れり。
天皇は又河をうがち堤を築きて水害を防ぎ、池を
作り溝みぞを開きて農業をすすめ給ふなど、大いに人
民の利益をはかり給へり。されば人民其の業を樂
しみて、天下よく治れり。

家と職業

第六 物部氏と蘇我氏
昔は、上は政治せいぢをつかさどる人人より、下は機を織
り衣を縫ぬふ人人に至るまで、子は親の業をつぐ習

はしにて、それぞれの職業は家家によりて定められ。朝廷の政治にあづかるものには、物部氏・大伴氏等あり。後には武内宿禰の子孫なる蘇我氏も之に加れり。

紀元一千二百年代の初、欽明天皇第二十の御代に至り、大伴氏は衰へて、物部・蘇我の兩氏のみ政治にあづかり、したがひて兩家たがひに勢を争ふこととなれり。たまたま百濟王より佛像を献じたり。天皇すなはち之を祭ることの可否を群臣に問ひ給ふ。此の時蘇我稻目は之を祭るべしといひしが、物部

佛教の傳來
と物部蘇我
兩氏の争

亡物部氏の滅

尾輿は我が國には古より我が國の神ありとて反對せり。これより兩家の争は益はげしくなりぬ。稻目の子馬子、尾輿の子守屋、またおのおの其の父の志をつぎて相争ひしが、馬子は遂に守屋を攻滅せり。これより後、馬子ひとり勢をふるひ、無道の行をなせり。

太子の聰明

第七 聖德太子

聖德太子は欽明天皇の御孫にして、推古天皇第三十の御代に皇太子となり給へり。いとけなき時より

才智人にすぐれ、長ずるに及びては、一時によく十人の訴を聞分け給ひきといふ。又深く學問を修め

給へり。



太子の攝政

聖徳太子御肖像

長所をとりて我が國の利益をはかり、新に種種の法則をも定め給へり。中にも十七條の憲法は最も

推古天皇は女帝にてましませしかば、政治を皇太子にまかせ給ひき。されば太子は三韓支那の

名高きものなり。

支那との交際

太子は又支那に使を遣はし、留學生をも送り給ひき。これより後支那との交通やうやくしげく、これまでは三韓を経て我が國に渡り來りし學問・技藝等も、此の御代より後は、ただちに其の本國なる支那より傳はり、我が國は之がために益進歩せり。

佛教の隆盛

太子は深く佛教を信じて多くの寺を建て、佛像を造り給へり。寺の中にて最も有名なるものは攝津の四天王寺、大和の法隆寺なり。これより佛教大いに興り、建築・彫刻・繪畫等の技術も之にとまひて

著しく進みたり。

第八 天智天皇と藤原鎌足

蘇我氏の無道

蘇我馬子の子蝦夷、蝦夷の子入鹿も相つぎて無道の行甚だ多かりき。殊に入鹿の如きは、皇極天皇^{第三}代^{十五}の御代、おのが好める皇族を御位に即け奉らるがために、聖徳太子の御子孫を滅し、遂には皇威をも恐れざるに至れり。

入鹿誅せらる

中臣鎌足^{なかとみ}之を見て大いにいきどほり、朝廷の御ために入鹿を誅せんとす。天皇の御子中大兄皇子ま



中臣鎌足御靴をささぐ

た蘇我氏の無道なるをにくみ給へり。或時鎌足は皇子の蹴鞠^{けまり}の遊に侍^じしたりしに、たまたま皇子の御靴^{くつ}ぬげたり。鎌足ただちに之を拾ひ、ひざまづきて皇子にささげしに、皇子もまたひざまづきて之を受け給ひぬ。これより鎌足は皇子に親しみ奉ることを得、相

大化の改新

はかりて遂に入鹿と蝦夷とを誅したり。
ついで天皇は位を御弟孝徳天皇第三十代に譲り給ひ、
中大兄皇子は其の皇太子となり給へり。これより
皇太子は鎌足と共に天皇を助け奉りて大いに政
治を改め給ふ。此の時始めて年號を建てて大化と
いふ。あたかも紀元一千三百五年に當れり。

第九 天智天皇と藤原鎌足(つづき)

大化改新の
政治

大化の改新は我が國始りてよりこのかたの政治
上の大改革なり。これまでは富强なるもの次第に

三韓の離叛

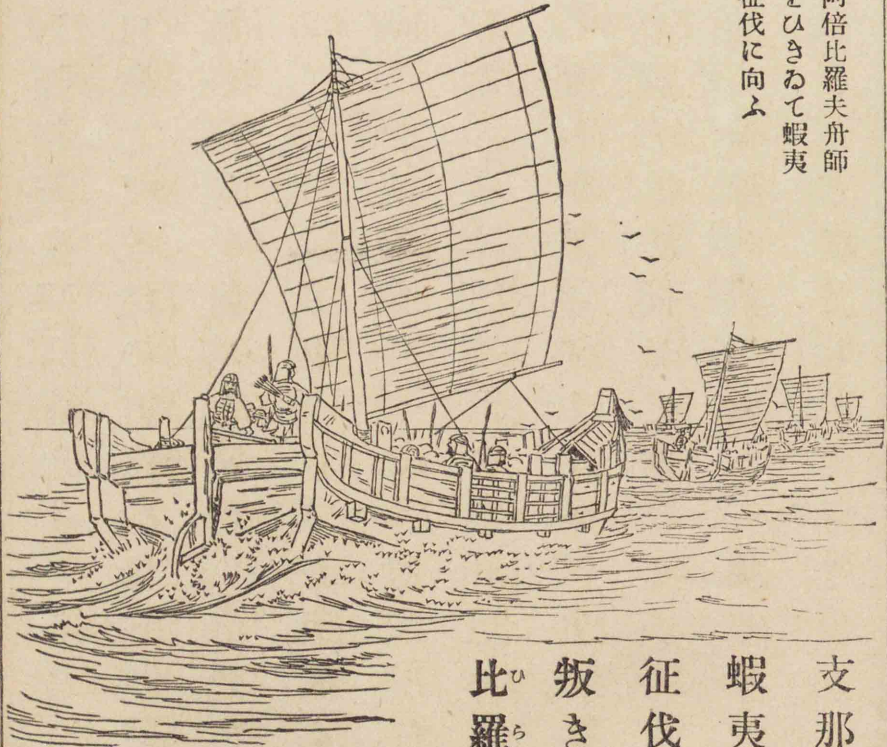
多くの土地をたもちて、ほしいままに人民を使ふ
こと習はしとなりたりしが、此の改革にて、これら
の土地人民は皆一樣にもとの如く天皇の土地、天
皇の人民となれり。此の時皇太子は「天に二つの日
なく、國に二人の君なし。故に天下をたもち人民を
使ふべきはただ天皇あるのみ」と仰せられ、他に先
んじて其の土地人民を天皇に還し奉り給へり。
孝徳天皇崩じ給ひて先帝再び位に即き給ふ。これ
を齊明天皇第三十七代と申す。皇太子中大兄皇子は引き
つづき主として政治にあづかり給へり。此の頃我

が國に二つの注意ちゆういすべき事起れり。其の一は新羅の我に叛き、百濟・高麗の亡びしことにして、其の二は蝦夷が朝廷の御威光に従ひ來りしことなり。これよりさき三韓しばしば相争ひ、朝廷軍隊を遣はして之を鎮めしめ給ひしことも多かりしが、此の頃に至りて、新羅は唐たうの助をかりて遂に百濟を滅せり。此の時も朝廷百濟を救すくはんとて兵を出し給ひしが、皇太子はながく我が軍を海外に勞することの不利なるを見給ひ、遂に之を引上げしめ給へり。ついで高麗も唐に滅されたり。唐とは其の頃の

蝦夷の服従

阿倍比羅夫舟師をひきゐて蝦夷征伐に向ふ

律令の制定



支那の國名なり。

蝦夷は、日本武尊の御征伐の後も、しばしば叛きしが、此の頃阿倍比羅夫舟師をひきゐて征伐し、遠く今の北海道まで進みたり。やがて皇太子位に即き給ふ。これ

藤原氏の始

を天智天皇第三十代と申す。これよりさき、天皇は鎌足に命じて、政治の方法を始とし、國民の守るべき種の規則を定めしめ給ひき。此の規則は其の後改正を加へられ、紀元一千三百年代の中頃、文武天皇第四十二代の大寶年中に至りて完成し、これよりながく政治の根本となれり。世に之を大寶律令といふ。鎌足は勳功多かりしかば、其の病重きに至りて天皇親ら之を問はせ給ひ、ついで大織冠の位を授け、また藤原の姓を賜へり。後の世に盛になれる藤原氏は實にここに始れるなり。

奈良京

第十 聖武天皇

文武天皇御年若くして崩じ給ひ、皇子なほ御幼少なりしかば、天皇の御母位に即き給ふ。これを元明天皇第四十三代と申す。此の御代に都を奈良に遷し給へり。これまではおほむね御代ごとに都を遷し給ふ習はしなりしかば、宮殿も簡易なるものなりき。然るに此の頃に至りて、唐との交通繁く、世の中大いに開け來りしかば、都も壯大になり、容易に遷されざることとなりたり。此の遷都は紀元一千三百七十年の事にして、今より凡そ一千二百年の昔に當

れり。これより後、御七代七十餘年の間はおほむね此の都にましませしが故に、世に此の間を奈良時代といふ。

佛教の興隆



奈良時代
には佛教
甚だ盛な
りき。文武
天皇の皇
子長じて
位に即き

給ふ。これを聖武天皇第四十五代と申す。天皇篤く佛教を信じて國ごとに國分寺を建て給ひしが、殊に奈良には宏大なる東大寺を營み給ひ、高さ五丈三尺餘の大佛を造りて之を安置し給へり。

光明皇后

聖武天皇の皇后は藤原鎌足の孫にして、光明皇后と申す。また深く佛教を信じ給ひ、病院びやういんを設け孤兒を養ふなど、種種の慈善事業を起し給へり。

道鏡

第十一 和氣清麻呂
奈良時代には、佛教の盛に行はれしにつれ、道を開

き、橋を造り、池溝を作るなど、人民の便利をはかる名僧めいそうもありしが、又道鏡だうきやうの如き無道の僧も出でぬ。道鏡は稱徳天皇しやうとく第四十八代の御代に仕へて重く用ひられ、遂に法王の位をさへ授けられて、其の威勢甚だ盛なりき。此の時、宇佐八幡の御告といつはり、道鏡をして皇位に即かしま給はば天下太平ならん。と奏するものあり。道鏡之を聞きて大いに喜びしが、天皇は御心に定めかね給ひ、和氣清麻呂を宇佐に遣はして更に神の教を受けしめ給ひき。

和氣清麻呂の忠烈

清麻呂の宇佐に行かんとせし時、道鏡清麻呂に語



和氣清麻呂神教を奏す

りて曰く、我皇位に登らば高き官位を汝に授けんと。然るに清麻呂は宇佐より歸り、我が國は開關びやう以來君臣の分定まれり。臣を以て君とすること未だ之あらず。天日嗣あまひつぎは必ず皇緒くわうしよを立てよ。無道のぞの人は早く除くべし。との神の教をはばかる

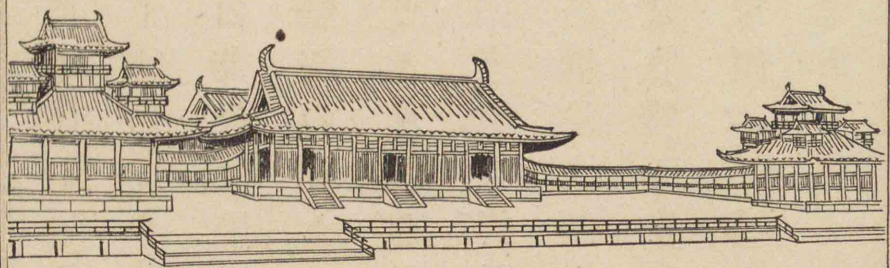
所なく奏上せり。道鏡大いに怒りて、清麻呂を大隅に流し、なほ之を途中にて殺さんとはかりしが、清麻呂は幸にして其の禍を免れぬ。後久しからずして稱徳天皇崩じ給ふに及び、道鏡は下野へおひやられ、忠烈なる清麻呂は召還されたり。

第十二 桓武天皇

平安京

桓武天皇^{第五十代}は天智天皇の御曾孫なり。紀元一千四百五十四年^{延暦十三年}に、今の京都の地の山河美はしく、便利多きを見て、都をここに定め給へり。これを平

坂上田村麻呂



大 極 殿

安京といふ。これより明治の初まで一千七十餘年の間、御代代の天皇おほむね此の地にましましき。世に其中、初の四百年ほどの間を平安時代といふ。天皇は又坂上田村麻呂を征夷大將軍として蝦夷を討たしめ給ひき。蝦夷は阿倍比羅夫の征伐せし後に

もなほしばしば叛きしが、此の時より殆ど平定せり。

最澄と空海

天皇の御代に、最澄・空海の二僧唐に渡りて佛教を學び、歸朝の後、おのおの其の學び來りし宗旨を弘めたり。これより佛教は益盛になれり。最澄は比叡山を開き、諡を傳教大師といひ、空海は高野山を開き、諡を弘法大師といふ。

平安時代の盛時

天皇より後、平安時代の初御數代の間は、朝廷の御威光すこぶる盛にして、天下また大いなる事變なかりき。

第十三 菅原道眞

藤原基經

藤原氏は其の先祖鎌足の大功を立てしより大いにあらはれ、光明皇后より後、御代代の皇后おほむね此の氏より出で給ふこととなりて、一門益勢を得、遂には御幼少の天皇を立て奉りて攝政となるの例をさへ開きぬ。中にも藤原基經の如きは、其の勢殊に盛にして、宇多天皇第五十九代の御代に詔して政治はことごとく基經の手を経しめ給へり。これ關白の始なり。されば藤原氏はいつしか朝廷の政治を心のままにし、其の一門に縁なき人は、たとひ皇

宇多天皇

族にても勢力を得ること能はざるに至りぬ。かかる時に菅原道真出でたり。道真は學者の家より出でたり。藤原氏には縁なけれども、學問に長じ行正しき人なりしかば、宇多天皇は之を見て重く任用し給へり。天皇はかねて藤原氏の權力のあまりに強大なるをおさへ給はんとの思召ありしかば、基經の薨ぜし後、道真を用ひて藤原氏の勢を分たんとし給ひしなり。

醍醐天皇

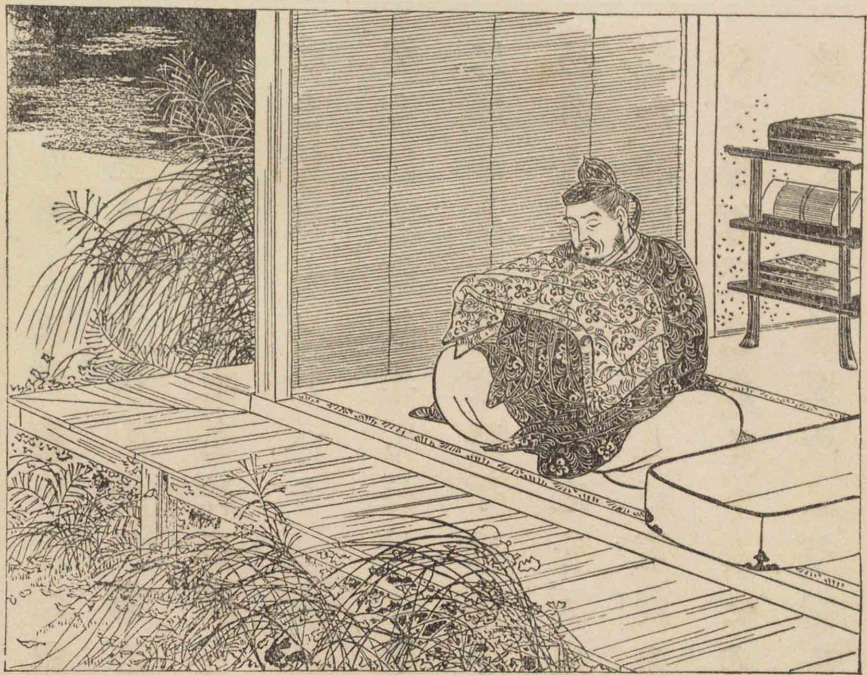
宇多天皇の皇子位に即き給ふ。これを醍醐天皇第六十代と申す。天皇は仁慈の御心深くましまし、寒夜に民

道真の左遷

の苦を察して御衣をぬがせ給ひしことさへありき。天皇また宇多天皇の御志をつがせられて、道真を右大臣に任じ、基經の子左大臣時平ときひらとならびて政を行はしめ給へり。

然るに道真は年も長け才學もすぐれて、御信任殊に厚かりしかば、時平は不平に堪へず、道真をねためる人人と謀りて、之を天皇に讒ざんしたり。道真は之がために官を降して筑前ちくぜんの太宰府たさいふに遷されぬ。かくて藤原氏をおさへんとの宇多天皇の御志もむなしくなり、藤原氏は益勢を得たり。

天満天神



菅原道真恩賜の御衣を拜す

道真の筑前にある
や、常に身をつつし
みて門外にも出で
ず。或時嘗て賜はり
し御衣を捧げて君
恩のかたじけなき
を思ひ、詩を作りて
其の心を述べたる
ことありき。かくて
其の地にあること

三年にして薨じたり。これ紀元一千五百年代の中
頃にして、今より凡そ一千年前の事なり。後に道真
は高き官位を贈られ、世に天満天神とあがめらる
るに至れり。

朝臣の榮華

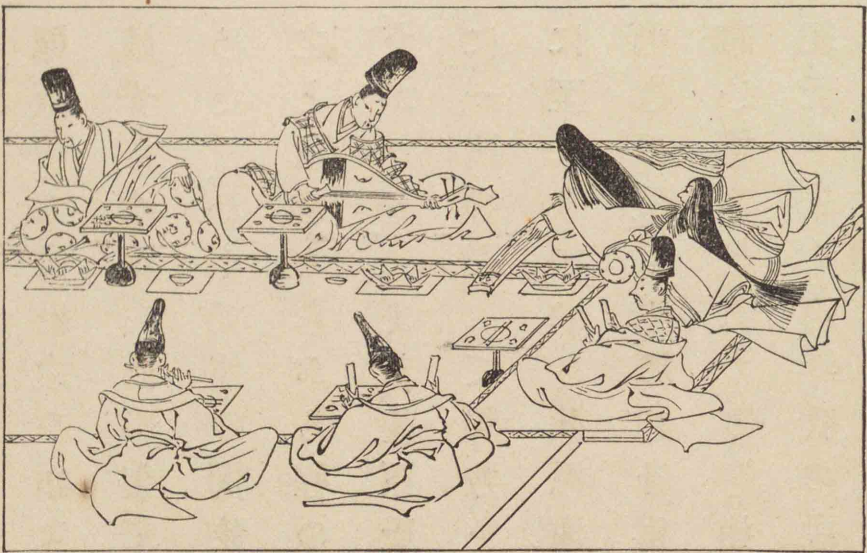
第十四 朝臣の榮華と武士の起

藤原氏の勢力次第に加り、朝廷の高き地位は總べ
て其の一門にて占むるに至りしが、是等の朝臣は
漸く政治に怠り、花をもてあそび月を賞し、歌舞宴
樂にふけりたり。

武士の起

朝臣すでにかくの如き有様なりしかば、朝廷の御威光は次第に薄らぎて、地方の政治もまた亂れたり。ここにおいて才力ありても志を京都に得ざる人人は、地方におもむきて武士となるもの少からざりき。かくて武士の勢漸く盛なるに及び、中には朝威を輕んじて謀叛するものさへあらはれたり。紀元一千五百年代の末頃より一千六百年代の初頃にかけて、平將門は東國に、藤原純友は西國に、同時に亂を起したるが如きは其の著しきものなりとす。然るに此の頃、朝廷には軍備もゆるみ、其の武

藤原道長



(一) 樂遊の臣朝

官も名のみにして用をなさず。將門・純友等を討平げたるものも、また平貞盛・藤原秀郷・源經基などといふ武士なりき。ここにおいて武士の勢力益加り、地方の政治いよいよ亂れたり。かく地方の政治は益亂れ行けども、朝臣たる藤

原氏の人人は之を心にもか
 けず、もつばら己が榮華を極
 めたり。かくて他の貴族には
 之と肩をならぶ程のもの
 なかりしにより、藤原氏は遂
 に一門の間にて勢力を争ふ
 に至れり。中にも藤原道長みちながの
 如きは、最も其の志を得て榮
 華を極めし人なりき。道長は
 紀元一千六百年代の中頃、一



(二) 樂遊の臣朝

後三條天皇

條てう天皇第六十代の御代より久しく政治にあづかりて、
 其の女は三人まで立ちて皇后となり、其の外孫に
 當らせ給ふ皇子も、三人まで引きつづきて位に即
 き給ひぬ。かくの如く藤原氏一門の中にて、此の
 家殊に繁榮なりしかば、後の世に攝政・關白の職に
 就く人は、道長の子孫より出でたるものにかぎら
 るるに至れり。

然るにさしも盛なりし藤原氏も、英明なる後三條ごさんてう
 天皇第七十代の即位し給ふに及びて、衰へ始めたり。天
 皇の御母は三條天皇第六十七代の皇女にましまし、した

がひて天皇は藤原氏と縁薄かりしかば、藤原氏の人人は、其の位に即き給ふを好まざりき。天皇御即位の後、は大いに藤原氏の權勢をおさへて、政治にはげみ給へり。

院政

後三條天皇の次には御子白河天皇第七十代立ち給ひき。天皇また御父の志をつぎて、政を藤原氏にゆだね給はず、位を譲り給ひし後も、院中にて政を聽き給ふこと四十餘年に及び、藤原氏の勢力は益衰へたり。

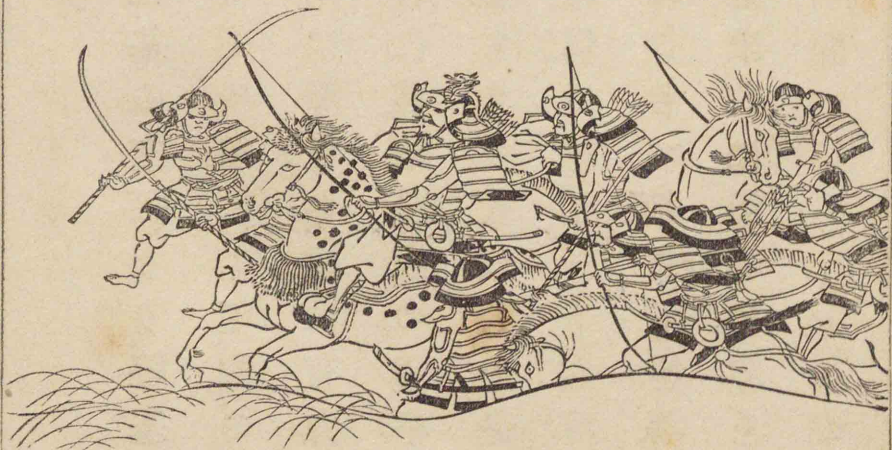
義家の父祖

第十五 源義家

源義家は八幡太郎と稱す。經基の玄孫なり。經基は清和天皇第五十六代の皇子貞純親王の子にして、源の姓を賜はり、出でて諸國の國司に歴任し、遂に有力なる武士となりたり。經基さきに藤原純友の亂を平げて功多かりしが、其の子孫もまた代代武勇を以てあらはれたり。經基の孫頼信は、紀元一千六百年代の末頃に、平忠常たかつねの東國に據りて、叛きしを平げ、頼信の子頼義、頼義の子義家は、共に奥羽の亂を鎮めて、其の功多かりき。

前九年の役

奥羽の地方は、さきに坂上田村麻呂の蝦夷を征伐せし後久しき間、大いなる事件もなかりしが、紀元一千七百年代の初頃に至り、奥州なる蝦夷の長安倍頼時といふもの謀叛せり。頼義すなはち朝廷の命を受け、て之を伐ち、遂に頼時を誅したり。されど其の子貞任



(る見を雁飛家義) 役の年三後

後三年の役

なほ勢強くして容易に服せざりしが、頼義は出羽なる蝦夷の長清原武則等と力を合せて之を滅し、其の亂を平げたり。世に之を前九年の役といふ。此の戦に義家年なほ若かりしが、父を助けて力をつくせしかば、八幡太郎の武名は天下にとどろけり。清原武則は前九年の役に功を立て、遂に安倍氏に代りて奥羽に勢力を得たり。然るに其の後一族の間に争を生じ、奥羽の

地方之がために再び亂れしかば、此の時陸奥守たりし義家は、其の地の豪族藤原清衡等と共に、之を征伐して奥羽を平げたり。此の戦に義家は剛臆の座を分ちて部下の將士を勵まし、又空飛ぶ雁の列を亂すを見て野に伏兵あるをさと、之を討取りたることなどありき。世に之を後三年の役といふ。此の後奥羽にては藤原清衡、清原氏に代りて勢力を得たり。然るに朝廷は此の役を以て義家等の私戦なりとし、其の戦功を賞し給はざりしかば、義家は己が財を分ちて部下の將士をねぎらひたり。

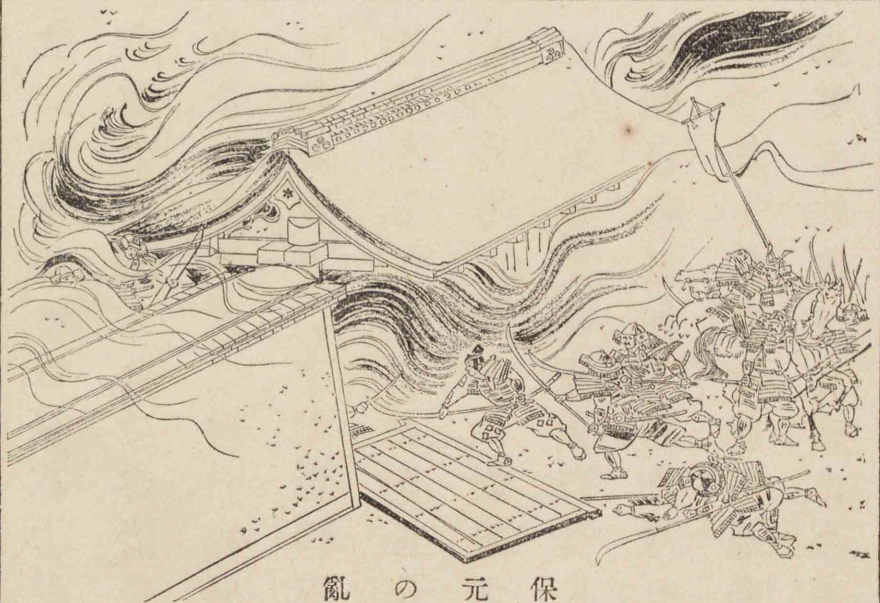
これより義家は益、武士の間に重んぜられ、源氏の勢は一層強大となれり。

第十六 平清盛

清盛の父祖

平清盛は桓武天皇の皇子葛原親王の後にして、貞盛の七世の孫なり。貞盛の祖父高望平の姓を賜はりてより、其の子孫代代武士となり、貞盛に至りて藤原秀郷と共に平將門の亂を平げ、大いに武名を揚げたり。然るに其の後平氏は一時衰へて、源氏の威勢に比ぶべくもあらざりしが、紀元一千七百年

保元の亂



保元の亂

代の末頃に忠盛の出づ
 るに及びて、其の家また
 漸くあらはれたり。清盛
 は即ち忠盛の子なり。
 清盛の世に出でし頃に
 も藤原氏一門の権力の
 争盛にして、ひいて皇室
 にも御父子御兄弟の間
 に御不和の事起りき。こ
 れより先、崇徳天皇第五代

は御父鳥羽法皇の思召に従ひて、御心ならずも位
 を御弟近衛天皇第六代に譲り給ひき。然るに近衛天
 皇は御年少にて崩じ給ひ、御子なかりしかば、崇徳
 上皇は其の御子重仁親王こそ位を継ぎ給はめと
 思召しき。されば鳥羽法皇が上皇の御弟後白河天
 皇第七代を立て給ふに及び、上皇は憤り給ふこと甚
 だし。たまたま左大臣藤原頼長はかねてより其の
 兄關白忠通と不和なりしかば、重仁親王を立て奉
 りて已またた權力を得んと欲し、上皇にすすめ奉り、
 源義家の孫爲義、爲義の子爲朝などの武士を招き

て兵を集めたり。然るに爲朝の兄義朝よしともは清盛と共に後白河天皇の命に従ひ、直ちに上皇の御所に押しよせ、火を風上にはなちたり。爲朝等勇をふるひて防ぎ戦ひしが、其の軍遂に敗れて、上皇は讃岐さぬきに遷され給ひ、頼長は矢にあたりて薨じ、爲義は斬られ、爲朝は伊豆いづの大島に流されたり。世に之を保元はうげんの亂といふ。

平治の亂

清盛・義朝はそれぞれ其の功を賞せられしが、義朝は清盛の勢力の己が上にあるを見て不平なりき。たまたま藤原信頼のぶよりといふもの、また其の望める官



平治の亂

を得ずして、不満に堪へざる際なりしかば、二條天皇にじう 第七十八代の御代共に叛を謀りて後白河上皇及び天皇を幽いし奉り、宮城に立籠たてこもりたり。されど間もなく清盛及び其の子重盛等のため、に破られて、信頼・義朝は誅せられ、

義朝の子頼朝よりのちは伊豆に流されたり。世に之を平治へいぢの亂といふ。

源平二氏の盛衰

此の兩度の亂によりて、久しく盛なりし源氏は全く衰へ、之に反して平氏は大いに勢を得たり。

第十七 平清盛(つづき)

平氏の隆盛

平治の亂の後、平清盛の榮達は甚だ速にして、未だ十年ならずして遂に太政大臣に任ぜられたり。其の子弟一族もまたそれぞれ高き官位に上り、廣き領地を有して榮華を極め、平氏にあらざるものは

人にあらずとほこるものさへあるに至れり。かかる勢なりしかば、之をにくみて反對するものも出でしが、皆却つて清盛のために罪せられたり。

重盛の忠孝と清盛の横暴

清盛の子重盛は忠孝の心の厚き人なりき。常に清盛の勢にまかせて不法の行をなすを憂へ、しばしば之を諫めしかば、清盛も之にかへりみ、重盛の存生せる間はやや慎つつしむ所ありき。然るに重盛は父に先だちて薨ぜしかば、清盛はもはや憚はばかる所なく、後白河法皇の信任し給へる朝臣の官職を奪ひ、遂には法皇をさへも幽し奉るが如き横暴の行あるに

源頼政

至れり。

源氏の一流に頼政といふ人あり。平治の亂の時義朝にくみせざりしかば、源氏の中にて此の家のみはなほ榮えたりしが、清盛の横暴の日に加るを見るに忍びず、遂に法皇の御子以仁王を奉じて兵を擧げたり。然るに宇治川の戦に敗れて、頼政は自殺し、以仁王は矢にあたりて薨じ給ひき。されども諸國にひそみ居たりし源氏の一族は、王の令旨に従ひて一時に旗を揚げしかば、おごる平家は久しからず、頼政の兵を起せしより僅かに六年にして亡

ぶるに至れり。

第十八 源頼朝

源氏の蜂起

源頼朝は平治の亂の後、流されて伊豆にありしが、以仁王の令旨を奉じて第一に兵を擧げたり。東國にはかねてより源氏の恩を受けたる武士多かりしかば、頼朝は是等の人人を従へ、早く其の地方を定むるを得たり。頼朝の弟義経はさきに遁れて奥州にありしが、此の時來りて頼朝を助け、又信濃にかくれたりし頼朝の従弟義仲も兵を起し、北國を

平氏の都落

従へて京都にせまれり。
 かくの如く源氏諸方に蜂起して、其の勢漸く強大
 となるに反し、平氏は數年來の驕おごりになれて力弱く、
 其の軍しばしば敗れたり。しかのみならず清盛病
 にかかりて此の騷亂の中に薨おこぜしかば、其の勢益
 振はず。義仲の京都に來りせまるに及びて、清盛の
 子宗盛むねもりは防ぎ戰ふこと能はず、かしくも安徳天
 皇第八十一代を奉じて一族と共に西國に落行きたり。
 平氏の西に奔はるや、義仲は直ちに京都に入り、後白
 河法皇に謁えうして平氏追討を命ぜられしが、功にほ

源義仲の反

こりて専横の行多く、遂に反して御所を襲ふに至
 れり。頼朝すなはち弟範頼のりより、義經等を遣はし討ちて
 之を誅せり。

平氏の滅亡

平氏は一旦九州まで落行きしが、やがて京都を恢くわい
 復せんとて、引きかへして攝津の福原ふくはらに據れり。此
 の時範頼、義經よしのり既に義仲を滅したりしかば、勢に乗
 じて福原にせまれり。義經よしのり鴨越ひよどりこえの險けんを下り急に攻
 むるに及びて、城遂におちいり、平氏の將士戰死す
 るもの多し。宗盛は一門と共に讃岐の屋島やしまに遁れ
 しが、義經又急に之をも攻落し、にぐるを追ひて長なが



一の谷の戦

門との壇浦だんのうらに戦ふ。平氏の軍また大いに敗れ、もはや遁るるに所なく、一門の人人或は戦死し、或は海に沈しづみて、平氏ここに亡びたり。これ壽永じゆえい四年しゆねん紀元きげん一千八百四十五年の事なり。此の時天皇は清盛の妻二位にのみあま尼あまにいだかれて水に入り給ひき。これより後鳥羽ごとば

頼朝の天下
平定

天皇第二十八代の御代となりぬ。

義經の平氏を滅すや、專斷の行多く、頼朝いみて之を除かんとせしかば、義經難を避さけて京都を去れり。ここに於て頼朝は法皇に請こひ奉り、あらかじめ謀叛人の出づるを防がんとて部下の將士を諸國に配置したり。ついで頼朝は義經が藤原清衡の曾孫やまひら泰衡ひらに頼れることを聞き、泰衡をして之を殺さしめ、やがて又泰衡をも滅したり。かくて東、奥州より西、九州に至るまで、ことごとく頼朝の威勢に従ふこととなれり。

鎌倉幕府

これより先、頼朝は鎌倉にありて將士を統べ、常に質素儉約をすすめ、武藝をねり、遊戯にも勇壯なるものをえらびなどして、武士道を勵ませり。紀元一千八百年代の中頃建久三年頼朝は征夷大將軍に任ぜられて、遂に天下の政權を握るに至れり。將軍の政廳を幕府といふ。武家の政治はここに始り、これより明治の維新に至るまで凡そ六百八十年の間つづきたり。

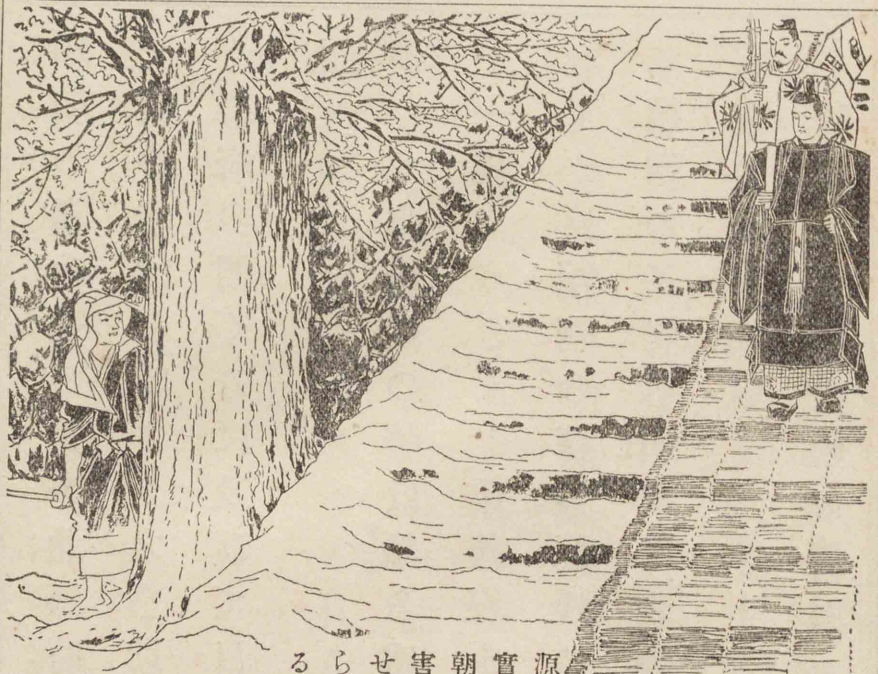
第十九 承久の亂

北條時政

頼朝の妻政子の父を北條時政といふ。頼朝が始めて兵を擧げし時より之を助けて力をつくす所多く、幕府の開くるに及びては、主として其の政治にあづかれり。

源氏の滅亡

かくて北條氏の勢は頗る盛になりしが、頼朝は己が一族をうとんじ、弟義經を始として多く之を殺せしかば、頼朝の薨後源氏の勢頓に衰へたり。やがて頼朝の子將軍頼家は北條氏のために廢せられ、頼家の弟實朝職をつぎしが、鶴岡八幡宮に參詣せし時頼家の子公曉に害せられて、頼朝の血統は遂



に絶えたり。時政の子
 義時すなはち政子と
 謀り、頼朝といささか
 の血縁ある藤原頼經
 を京都より迎へて鎌
 倉の主となせり。此の
 時頼經年僅かに二歳
 政子代りて政を聽く。
 世に之を尼將軍とい
 ふ。これより幕府の實

後鳥羽上皇

權は全く北條氏の手にうつれり。
 此の頃後鳥羽上皇院中にありて政を聽き給ひし
 が、かねてより、幕府がほしいままに天下の政治を
 行ふを憤り給ひ、折もあらば政權を朝廷に恢復せ
 んと思召し給へり。たまたま實朝害せられて頼朝
 の血統は絶えたり。されども幕府はなほ元のまま
 にて、執權北條義時威權を専らにせしかば、上皇は
 大いに憤り給ひ、遂に諸國の武士を召して、北條氏
 を討たんと謀り給ふ。義時之を聞き、直ちに子泰時
 等をして大軍を率ゐて京都に上らしむ。上皇すな

はち諸將をして之を美濃近江等に防がしめ給ひしが、賊軍之を破りて京都を犯せり。義時遂に朝臣武士等の上皇に従ひ奉りしものを捕へて、或は斬り或は流し、かしこくも後鳥羽上皇を隱岐に、土御門上皇を土佐に、順徳上皇を佐渡に遷し奉るに至れり。義時は又仲恭天皇第八十五代を廢して、後堀河天皇第八十六代を立て奉りき。世に之を承久の亂といふ。

此の亂より後、北條氏は一族のものをかほるがはる京都の六波羅に置きて、畿内西國の政治を行はしめたり。これを六波羅探題たんだいといふ。これより北條

六波羅探題

氏の勢は益盛になりたり。

第二十 元寇

北條泰時及
時頼

北條氏には無道の行をなせるもの少からず、義時の如きは三上皇を遠島えんとうに遷し奉るに至りしが、又泰時及び其の孫時頼ときよりの如きもの出でて民政に注意し、深く下を憐みしかば、人人之に服して、世の中よく治れり。

北條時宗

時頼の子時宗ときむねは武勇果斷くわだんの人なりき。これより先、支那の北方に蒙古起りて、しきりに國國を攻取り、

文永の役

其の勢竝ぶものなく、既に高麗を従へ、又我が國をも服従せしめんとて、無禮なる書を送り來れり。されど時宗は少しも恐れず、其の無禮を責めて之をしりぞけたり。

やがて蒙古は支那の大部分を併せて國を元と名づけしが、文永十一年紀元一千九百三十四年に至り數萬の兵を以て我が九州に押寄せ來れり。我が將士勇敢にして、よく之を防ぎしかば、元軍遂に目的を達せずして遁れ歸れり。世に之を文永の役といふ。されど其の後元の勢は益強くして、また使を我が國に遣はし

弘安の役



來りしが、時宗之を斬り、すなはち石壘を博多の海岸に築きて來寇に備へ、進んで元を伐たんとす。襲さへ計畫したり。

元は遂に支那を統一して其の勢に乗じ、弘安四年紀元一千九百四十年大舉して再び九

州に來寇せり。かねて期せし所なれば、我が將士はよく戦ひて之を撃退し、更に敵艦を襲ひて大いに之をなやましたり。ついで十萬の敵軍來り會して再び攻寄せんとせし折しも、大風にはかに起り、敵艦多くくつがへり、溺死するもの數を知らず。諸將先を争ひて遁れ去り、取殘されたる士卒は肥前の鷹島たかしまに集りしが、我が兵のために或は殺され或は捕へられ、遁れ歸りしもの僅かに三人に過ぎず。世に之を弘安の役といふ。此の二役に當り、龜山上皇は身を以て國難に代らんと祈り給ひ、國民も奮ひ

て之に赴き、上下一致して國威を發揮せり。これより後、さしも強大なる元も再び我が國をうかがふことなかりき。

第二十一 北條氏の滅亡

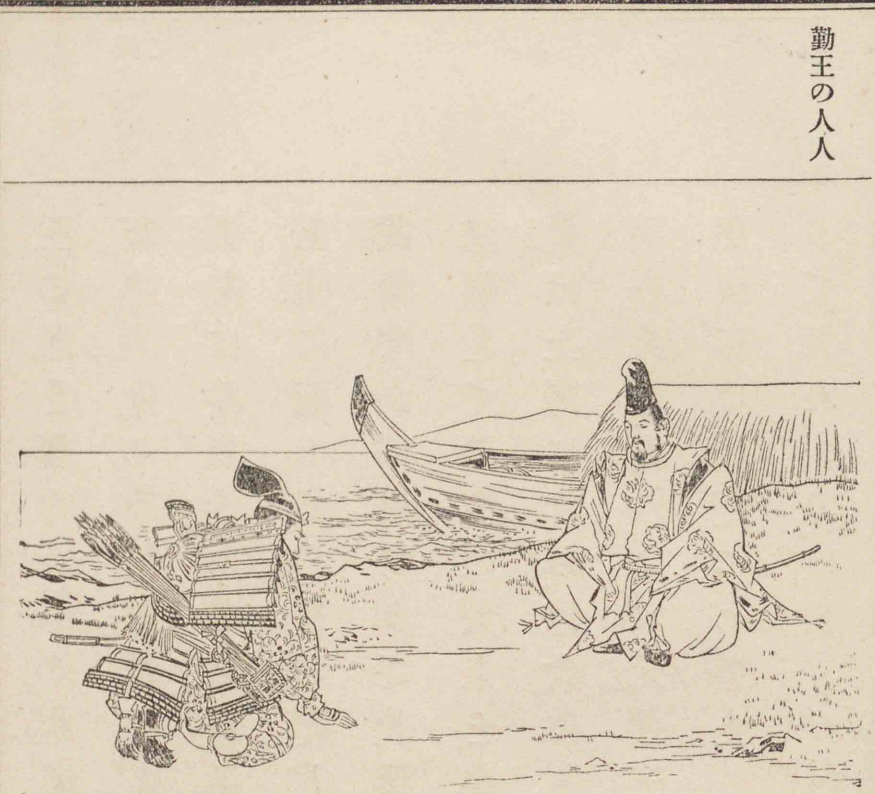
後醍醐天皇

弘安の役後凡そ四十年を経て、後醍醐天皇第九十六代位に即き給ふ。天皇英明にして深く御心を政治に用ひ給ひ、鎌倉幕府が政權を擅ほしいままにし皇位繼承けいしんの御事に喙くちばしをいるるに至れるを憤り給ひ、後鳥羽上皇の御志を繼ぎて、幕府を倒さんと謀り給へり。

北條高時

たまたま幕府にては執權北條高時驕奢を極め、宴遊にふけり、政治に怠りて人心を失ひたりしかば、天皇はかねての御志を遂げ給はんとて、ひそかに武士を召し給ふ。然るに其の事早くも鎌倉にもれ聞えしかば、高時大いに驚きて直ちに兵を京都に上せたり。ここに於て天皇は遁れて笠置山に行幸し給ひ、高時は量仁親王を擁立して天皇と稱せり。これを光嚴院といふ。やがて賊軍笠置を陥るるに及び、高時は天皇を隱岐に遷し奉り、御謀にあづかりし人人を或は斬り或は流したり。

勤王の人人



名和長年後醍醐天皇を奉へ迎へる
 されど、かねて天皇の
 詔を承れる楠木正成
 は兵を河内に起し、或
 は赤坂城に、或は千早
 城に據りて勤王の魁
 をなし、天皇の皇子護
 良親王もまた吉野に
 ありて義兵を募り給
 へり。ここに於て、諸國
 の豪族傳へ聞きて勤

鎌倉幕府倒る

王の旗を揚ぐるもの漸く多し。天皇は此の有様を聞召し、ひそかに隠岐を出でて伯耆に渡り給ふ。名和長年一族を率ゐて天皇を船上に迎へて之を守護し奉りき。ここに於て菊池武時は九州にありて義兵を擧げ、賊將足利尊氏は歸順して勤王の人人と共に六波羅を陥れ、新田義貞は上野に起り、鎌倉に討入りて高時を誅し北條氏を滅したり。これ元弘三年紀元一千九百九十三年の事にして、百四十二年の間つづきたりし鎌倉幕府も、ここに至りて倒れたり。

第二十二 建武の中興

政權朝廷に返る

足利尊氏の反

後醍醐天皇は六波羅の陥りしことを聞召し、船上の行在を發し給ふ。すなはち先づ光嚴院を退け、京都に還幸して親ら萬機を統べさせ給ふ。世に之を建武の中興といふ。護良親王は功によりて征夷大將軍に任ぜられ、足利尊氏・新田義貞・楠木正成・名和長年等もそれぞれ恩賞をかうむれり。中にも尊氏は最も重んぜられて、恩賞殊に厚かりき。足利氏はもと源氏より出でたり。代代幕府に仕へて尊氏に至りしが、尊氏大望を抱き、北條氏に屈從



後醍醐天皇御肖像

するを快しとせず、
 幕府の命により兵
 を率ゐて京都に上
 るや、にはかに鋒を
 さかしまにして勤
 王の軍に加り、遂に
 六波羅を陥れしな
 り。されど尊氏はも
 とより王政の復古
 を希こひねがひしにあらず、

自ら源氏の幕府を再興せんとせしなり。護良親王
 は早くも其の野心を知り、禍の未だ起らざるに先
 だちて之を除かんことを奏請し給ひしかど許さ
 れず、却つて尊氏の讒にあひて鎌倉に送られ、後、尊
 氏の弟直義に弑せられ給へり。此の頃武人の中に
 は、朝廷の賞罰に對して不平を抱き、ひそかに武家
 政治の昔をしたふもの少からず。尊氏は是等不平
 の武人をかたらひ、遂に鎌倉に據りて反せり。其の
 勢強大にして、やがて直義と共に京都に攻上りし
 かば、天皇は之を避けて一旦比叡山に行幸し給へ

り。ここに於て義貞・正成・長年等は、奥州より兵を率ゐて上り來れる北畠顯家きたばたけあきいへと力を合せて、大いに賊軍を撃破り、尊氏・直義をして西國に奔らしめたり。されども中興の業漸く廢れてすたこれより天下の大亂となるに至れり。

第二十三 吉野の朝廷

湊川の戦

尊氏の西に奔るや、菊池武時の子武敏たけとし、之を多々良濱はまに迎へ撃ちて克たず、九州の諸將多く尊氏に應ぜり。尊氏すなはち大軍を率ゐ、直義と共に海陸並

吉野の朝廷

び進みて京都に向へり。義貞は之を兵庫に防がんとせしが、賊勢甚だ熾なりしかば、後醍醐天皇更に正成をして赴き援けしめ給ふ。正成は湊川に陣して賊と戦ひたれども、衆寡敵せず、遂に弟正季まさすねと刺しちがへて死せり。死に臨み兄弟相誓ちかひて、「七たび人間に生れて朝敵を滅さん」といへり。義貞も戦敗れて京都に退き、天皇再び比叡山に行幸し給ふ。尊氏遂に京都を犯し、長年等戦ひて之に死せり。尊氏は賊名を避けんがために、豊仁親王とよひとを擁立して天皇と稱せり。これを光明院くわうみやうといふ。ついで偽り

官軍の有様

て降り、天皇の還幸を奏請せり。天皇すなはち義貞に勅して、皇太子恆良親王を奉じ、北國に赴きて恢復を圖らしめ、かりに尊氏の請を許して京都に還幸し給ひしかど、間もなく、ひそかに神器を奉じ吉野に遷幸して行宮を定め給ひき。時に延元元年元紀九千九百なり。これより、世に吉野の朝廷を南朝といひ、尊氏の擅に京都に立てたるを北朝といふ。義貞皇太子を奉じて越前に至りしが、其の軍利あらず、皇太子は執へられて、遂に尊氏に弑せられ給ひき。顯家は再び奥州より攻上り、所所に轉戦して



楠木正行後醍醐天皇の御陵を拜す

和泉に戦死し、義貞もまた遂に越前に戦死せり。ついで天皇病を得て崩じ給ひ、御子後村上天皇第九十七代即位し給ふ。顯家の父親房、正成の子正行等、力をつくして朝廷を守り、諸國の官軍をほ戦ひ

京都の有様

て屈せず。殊に正行は父の志を継ぎ、兵を起して屢、賊軍を破りしかば、尊氏之を懼れて大軍をさし向けたり。正行寡兵を以て四條畷しやうなはてに戦ひ、遂に弟正時まさときと共に討死せり。既にして朝廷の柱石たりし親房も病みて薨ぜしかば、これより官軍の勢次第に衰へたり。されど九州にては、武敏の弟武光たけみつ、皇弟懷良かねなが親王を奉じて賊軍を筑後川に破り、其の勢一時振へり。

これより先、京都にては尊氏擅に幕府を開きしか、無道の行甚だ多く、直義とも睦まじからずして遂

京都還幸

に之を殺し、部下の將士も屢叛き、又互に争へり。されば官軍は、楠木・新田・北畠等の忠臣相ついで死せし後も、なほよく大勢を支ふることを得たり。

かくて後龜山天皇かめやま 第九十代の御代となりて、尊氏の孫義満よしみつの奏請を納れ給ひ、京都に還幸ありて神器を後小松天皇ごこまつ 第九十代に傳へ給ふ。時に元中九年げんちゆう 紀元二千五百十二年なり。後醍醐天皇の吉野に遷幸し給ひしより、ここに至るまで五十七年なり。

忠臣の追賞

此の戦亂の間、皇族の御身にて難に殉じ給ひし御方も少からず。又北畠・新田・楠木・名和・菊池等諸氏の

如きは、父子・兄弟王事に斃れ、其の忠勇義烈誠に後世の模範たり。されば明治の御代に其の忠烈を追賞し、それぞれに位を贈り、また之を祀り給へり。

尋常小學日本歴史卷一 兒童用終

附録

御歴代表 (上)

御代數	天皇	御在位年間	摘要	御代數	天皇	御在位年間	摘要
一	神武天皇	元—六	元年橿原宮に即位の禮を行ひ給ふ	八	孝元天皇	四七一—五〇三	
二	綏靖天皇	八〇—二二		九	開化天皇	五〇三—五三三	
三	安寧天皇	二二—五〇		一〇	崇神天皇	五三三—六三一	十年(五七三)四道將軍を遣はし給ふ
四	懿德天皇	一五一—一八四		二	垂仁天皇	六三一—七三〇	
五	孝昭天皇	一八六—二六六		三	景行天皇	七三〇—七九〇	二十七年(七五七)日本武尊熊襲を征伐し給ふ、四十年(七七〇)日本武尊蝦夷を征伐し給ふ
六	孝安天皇	二六九—三七〇		三	成務天皇	七九一—八五〇	
七	孝靈天皇	三七一—四四六		一四	仲哀天皇	八五二—八六〇	九年(八六〇)神功皇后新羅を征伐し給ふ

一五	應神天皇	八六〇—九七〇	元年(八六〇)より六十 九年間神功皇后攝政し 給ふ。八十五年(九四五)壬仁 來りて論語及び千字文 を上る。
一六	仁德天皇	九七三—一〇五九	
一七	履中天皇	一〇六〇—一〇六五	
一八	反正天皇	一〇六六—一〇七一	
一九	允恭天皇	一〇七三—一一三三	
二〇	安康天皇	一一三三—一二二六	
二一	雄略天皇	一二二六—一二三九	
二二	清寧天皇	一二三九—一二四四	
二三	顯宗天皇	一二四五—一二四七	
二四	仁賢天皇	一二四八—一二五九	
二五	武烈天皇	一二五九—一二六六	
二六	繼體天皇	一二六七—一二九一	
二七	安閑天皇	一二九一—一二九五	
二八	宣化天皇	一二九五—一二九九	
二九	欽明天皇	一二九九—一三三三	十三年(一二二二)百濟 王佛像を上る。
三〇	敏達天皇	一三三三—一三四五	
三一	用明天皇	一三四五—一三四七	二年(一二四七)蘇我馬 子物部守屋を攻めず
三二	崇峻天皇	一三四七—一三五三	
三三	推古天皇	一三五三—一三八八	十二年(一二六四)聖德 太子憲法十七條を作り 給ふ。十五年(一二六七)使を 支那に遣はし給ふ。
三四	舒明天皇	一三八九—一三〇一	
三五	皇極天皇	一三〇一—一三〇五	四年(一二〇五)蘇我入 鹿誅せらる。

三六	孝德天皇	一三〇五—一三三四	大化元年(一三〇五)大 化の改新
三七	齊明天皇	一三三五—一三三一	四年(一二三八)阿倍比 羅又蝦夷を討つ
三八	天智天皇	一三三一—一三三一	八年(一二三九)藤原鎌 足薨す
三九	弘文天皇	一三三一—一三三三	
四〇	天武天皇	一三三三—一三四六	
四一	持統天皇	一三四六—一三五七	
四二	文武天皇	一三五七—一三六七	大寶二年(一三六二)律 令を頒布す
四三	元明天皇	一三六七—一三七五	和銅三年(一三七〇)都 を奈良に定め給ふ
四四	元正天皇	一三七五—一三八四	
四五	聖武天皇	一三八四—一四〇九	天平十五年(一四〇三) 東大寺の大佛を作り給 ふ
四六	孝謙天皇	一四〇九—一四一八	
四七	淳仁天皇	一四一八—一四三四	
四八	稱徳天皇	一四三四—一四四〇	神護景雲三年(一四四二) 九)和氣清麻呂宇佐に 使す
四九	光仁天皇	一四四〇—一四四一	
五〇	桓武天皇	一四四一—一四六六	延暦十三年(一四五四) 都を山城に定め給ふ
五一	平城天皇	一四六六—一四六九	
五二	嵯峨天皇	一四六九—一四八三	
五三	淳和天皇	一四八三—一四九二	
五四	仁明天皇	一四九二—一五〇〇	
五五	文徳天皇	一五〇〇—一五〇八	
五六	清和天皇	一五〇八—一五二六	天安二年(一五二八)藤 原良房攝政となる
五七	陽成天皇	一五二六—一五四四	

六〇	光孝天皇	一五四四—一五四七	仁和三三年(一五四七)藤原基經關白の詔を受く
五九	宇多天皇	一五七七—一五七九	延喜元年(一五六〇)菅原道真大宰府に左遷せらる
六〇	醍醐天皇	一五九〇—一六〇〇	天慶三年(一六〇〇)平將門討せらる
六一	朱雀天皇	一五九〇—一六〇〇	同四年(一六〇〇)藤原純友誅せらる
六二	村上天皇	一六〇六—一六二七	
六三	冷泉天皇	一六二七—一六三九	
六四	圓融天皇	一六三九—一六四四	
六五	花山天皇	一六四四—一六四六	
六六	一條天皇	一六四六—一六七二	
六七	三條天皇	一六七二—一六七六	
六八	後一條天皇	一六七六—一六九六	萬壽四年(一六八七)藤原道長薨す
六九	後朱雀天皇	一六九六—一七〇五	
七〇	後冷泉天皇	一七〇五—一七二二	康平五年(一七二二)安倍貞任誅せらる(前九年の役)
七一	後三條天皇	一七二二—一七三三	
七二	白河天皇	一七三三—一七四六	
七三	堀河天皇	一七四六—一七六七	寛治元年(一七四七)源義家奥羽の亂を平ぐ(後三年の役)
七四	鳥羽天皇	一七六七—一七八三	
七五	崇徳天皇	一七八三—一八〇一	
七六	近衛天皇	一八〇一—一八二五	
七七	後白河天皇	一八二五—一八二八	保元元年(一八一六)保元の亂
七八	二條天皇	一八二八—一八三五	平治元年(一八一九)平治の亂
七九	六條天皇	一八三五—一八三六	仁安二年(一八二七)平清盛太政大臣となる

八〇	高倉天皇	一八三六—一八四〇	
八一	安徳天皇	一八四〇—一八四五	治承四年(一八四〇)源頼朝兵を起す 壽永四年(一八四五)平氏亡ぶ
八二	後鳥羽天皇	一八四五—一八五九	建久三年(一八五二)源頼朝征夷大將軍となる
八三	土御門天皇	一八五九—一八七〇	
八四	順徳天皇	一八七〇—一八八一	承久元年(一八七九)源實朝害せらる
八五	仲恭天皇	一八八一	承久三年(一八八一)承久の亂
八六	後堀河天皇	一八八一—一八九三	
八七	四條天皇	一八九三—一九〇二	
八八	後嵯峨天皇	一九〇二—一九〇六	
八九	後深草天皇	一九〇六—一九一九	
九〇	龜山天皇	一九一九—一九三三	
九一	後宇多天皇	一九三三—一九四七	文永十一年(一九三四)弘安四年(一九四一)弘安の役
九二	伏見天皇	一九四七—一九五九	
九三	後伏見天皇	一九五九—一九六二	
九四	後二條天皇	一九六二—一九六八	
九五	花園天皇	一九六八—一九七六	
九六	後醍醐天皇	一九七六—一九八九	元弘三年(一九九三)北條氏亡ぶ 建武二年(九九五)足利尊氏反す 延元元年(九九九)楠木正成戦死す 天皇吉野に幸し給ふ 同三年(九九八)北畠顯家新田義貞戦死す
九七	後村上天皇	一九八九—二〇〇三	正平三年(二〇〇八)楠木正行戦死す 同九年(二〇一四)北畠親房薨す
九八	後龜山天皇	二〇〇三—二〇五三	元中九年(二〇五三)神器を後小松天皇に傳へ給ふ
九九	後小松天皇	二〇五三—二〇七二	

附錄終

大正元年九月廿五日翻刻發行
大正元年九月廿五日翻刻發行
大正元年九月廿五日翻刻發行
大正元年九月廿五日翻刻發行

著作權所有

著作兼
發行者

文部省

大正元年九月廿五日
文部省檢査濟

翻刻發行
兼印刷者

東京書籍株式會社

代表者

原亮一郎

印刷所

東京書籍株式會社工場

發賣所

東京市日本橋區新右衛門町十六番地
株式會社 國定教科書共同販賣所

尋常小學日本歷史兒童用卷一

定價金八錢五厘



広島大学図書

2500025739

